

平成 29 年 度

# 石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

石川県商工労働部労働企画課



# 目 次

## 平成29年度賃金等労働条件実態調査

1 調査の内容 .....	1
2 主な用語の説明 .....	2

## 調査結果の概要

1 調査・集計対象 .....	3
2 初任給 .....	3
3 賃金 .....	3
4 年間の休日・休暇 .....	4
5 所定外労働時間について .....	4
6 育児休業制度 .....	4
7 子の看護休暇制度 .....	5
8 介護休業制度及び介護休暇制度 .....	5
9 高年齢者の雇用について .....	6
10 非正社員の活用について .....	6
統計表 .....	7
調査票 .....	26



# 平成 29 年度賃金等労働条件実態調査

## 1 調査の内容

### (1) 調査の内容

県内の企業における初任給、休日等の実態を把握し、公表することにより、企業の労務管理、労働者の福祉向上に資する。

### (2) 調査の時期

平成 29 年 7 月 31 日現在

### (3) 調査の対象

日本産業分類(平成 19 年 11 月改定)による次に掲げる産業のうち、県内に所在する常用労働者 10 人以上を雇用する 1,400 事業所。

なお、調査対象事業所は平成 28 年の経済センサス-活動調査を参考として、産業別(一部中分類)・規模別・地域別に無作為に抽出した。

ア 鉱業、採石業、砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業、郵便業

キ 卸売業、小売業

ク 金融業、保険業

ケ 不動産業、物品賃貸業

コ 学術研究、専門・技術サービス業

サ 宿泊業、飲食サービス業

シ 生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育、学習支援業

セ 医療、福祉

ソ 複合サービス業

タ サービス業(他に分類されないもの)〈外国公務を除く。〉

### (4) 調査票回収数

賃金等労働条件実態調査 650 事業所(回収率 46.4%)

調査票 別 掲

調査方法 郵送調査

### (5) 調査項目

① 新規学卒者の初任給.....平成 29 年の新規学卒者学歴別初任給

中 学 卒

高 校 卒.....事務系・生産職別

高専・短大卒.....事務系・技術職別

大 学 卒.....事務系・技術職別

② 賃金

③ 労働時間、休日・休暇

- ④ 育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇制度
- ⑤ 高年齢者雇用
- ⑥ 非正社員の雇用管理

## 2 主な用語の説明

### (1) 産業分類

日本標準産業分類によって分類した。

### (2) 企業規模

各企業に雇用される常用労働者数により、下記のとおり規模をⅠ～Ⅴに分類した。

Ⅰ規模 …… 10人～29人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅱ規模 …… 30人～49人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅲ規模 …… 50人～99人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅳ規模 …… 100人～299人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅴ規模 …… 300人以上の常用労働者を雇用する企業

※ 常用労働者 …… 期間を定めずに雇用されている労働者

### (3) 初任給

平成29年度に採用された新規学卒者で通勤手当を除いた基準内賃金

### (4) 賃金

賃金とは、勤続年数に関係なく、現在勤務している者のうち単に特定年齢の人について、基準内賃金から通勤手当を差引いた額をいう。

### (5) 就業形態

就業形態	説明
正社員	雇用している労働者のうち特に雇用期間を定めていない者。 なお、パートタイマー及び他企業への出向者は除く。
多様な正社員	正社員と比べ、配置転換や転勤、仕事内容や勤務時間などの範囲が限定されている正社員。
非正社員	正社員以外の労働者(契約社員、臨時的雇用者、パートタイマー、出向社員、派遣労働者、その他)をいう。
契約社員	専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用し、雇用期間の定めのある者。
臨時的雇用者	臨時的に又は日々雇用(日雇)している者で、1ヶ月以内の雇用期間の定めのある者。(雇用期間1ヶ月以内のアルバイト含む)
パートタイマー	正社員と1日の所定労働時間、1週の所定労働日数がほぼ同じ者。雇用期間は1ヶ月を超えるか、又は定めのない者で、パートタイマーその他これに類する名称で呼ぶ者。
出向社員	他企業から出向契約に基づき出向してきている者。(出向元に籍を置いているかどうかは問わない)
派遣労働者	労働者派遣法(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律)に基づく派遣元事業所から派遣された者。
その他	上記以外の労働者。

### (6) 統計表の符号について

[・] …… 該当のないもの      [0] …… 単位未満の数字

### (7) その他

調査対象事業所の抽出については、平成28年の経済センサス-活動調査を参考として無作為に抽出替えを行ったため、前年の数値と比較できない数値もある。

## 調査結果の概要

### 1 調査・集計対象〔第1表、第2表〕

(1)経済センサスの対象事業所から規模別、業種別、地域別の割合を考慮しながら調査対象事業所を抽出した。

(2)集計対象調査票回収数は650事業所(回収率46.4%)であった。

(3)集計の対象となった常用労働者数は、27,850人であった。

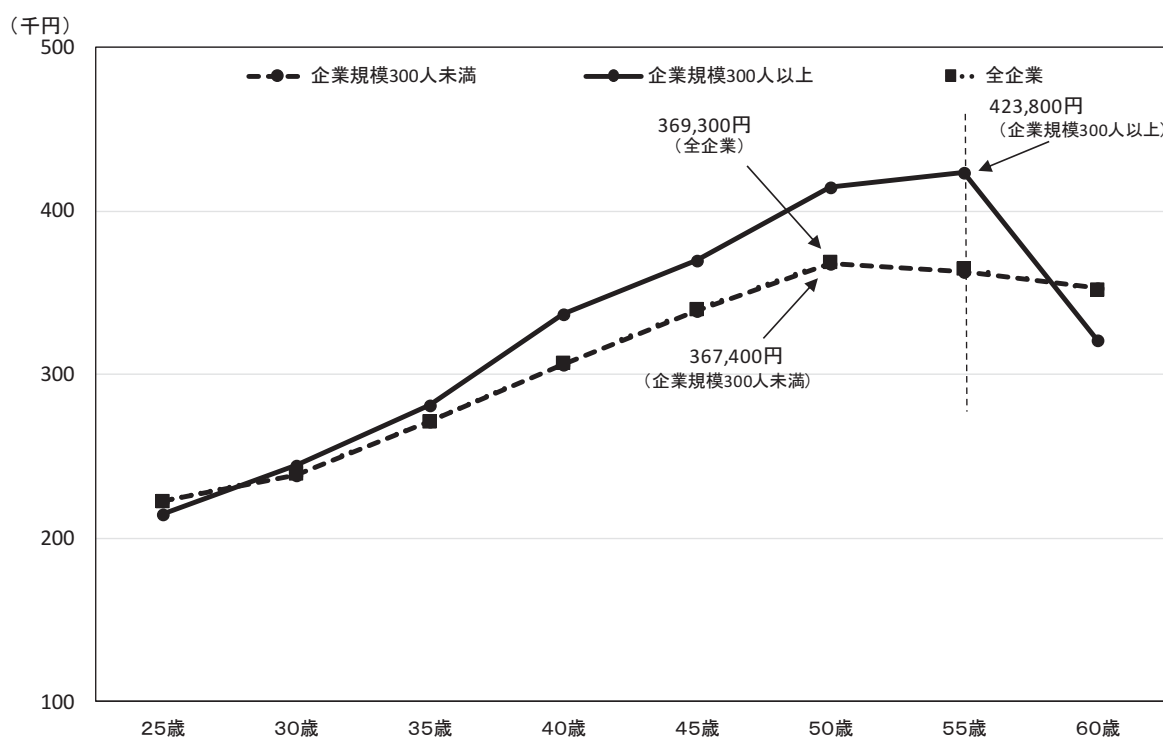
### 2 初任給〔第3表〕

全産業で見ると、中学校卒業者は159,100円、高校卒業者の事務職等は162,900円、生産職は166,400円、短大・高専卒業者の事務職等は174,100円、技術職は176,800円、大学卒業者の事務職等は189,700円、技術職は193,700円となった。生産職、技術職が事務職等を上回る傾向にある。

### 3 賃金〔第4表、第5表、第6表〕

50歳～55歳に賃金のピークがある事業所が多い。企業規模別の賃金カーブは図1のとおり。

【図1】大卒正社員の年齢別賃金（企業規模別）



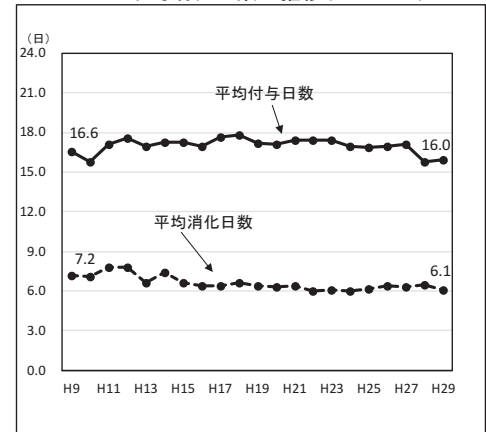
#### 4 年間の休日・休暇〔第9表、第10表、第11表、第5図、第6図、第7図〕

年間の休日日数は、全産業・全規模の平均で105.4日、年次有給休暇の計画的付与を実施している事業所は25.3%であり、年次有給休暇の一人あたり付与日数は平均16.0日、消化日数は平均6.1日であった。

(1) 年間の平均休日日数は、全産業・全規模で105.4日であり、休日日数ごとの事業所の割合をみると、「70日未満」の事業所は全体の5.9%、「70～79日」は2.9%、「80～89日」は5.6%、「90～99日」は11.6%、「100～109日」は31.8%、「110～119日」は16.4%、「120日以上」は25.8%であった。

(2) 年次有給休暇の一人あたり付与日数は平均で16.0日であり、年次有給休暇の一人あたり消化日数は平均で6.1日であり、ここ20年間はほぼ横ばい。(図2)

【図2】有給休暇の一人あたり平均付与日数と平均消化日数の推移(H9～H29)



#### 5 所定外労働時間について〔第12表、第13表、第14表〕

時間外労働に労働協定(36協定)を締結している事業所は88.8%であった。

平成28年度において、時間外労働に労働協定(36協定)を締結している事業所数は、572事業所(88.8%)となっている。また、特別条項付きの36協定を締結している事業所数は、402事業所(63.3%)となっている。

特別条項付きの36協定で定められている1カ月の特別の延長時間は「～45時間」が48.5%と最も多く、次いで「70～80時間」が22.6%、「51～60時間」が9.9%の順となっている。

#### 6 育児休業制度〔第15表、第16表、第17表、第18表〕

※ 育児休業制度は、労働者の申し出により、子が1歳に達するまでの間休業できる制度(一定の場合には、子が2歳に達するまでの間、取得することができる)

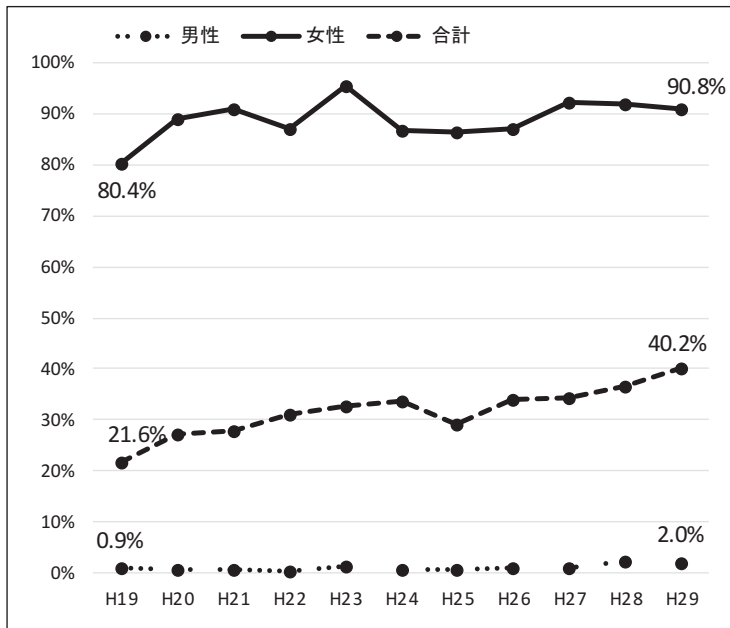
育児休業制度について、86.3%の事業所が就業規則等で規定しており、育児休業の取得率は、女性が90.8%、男性は2.0%となった。また、育児のための所定外労働の免除制度を就業規則等で規定している事業所は71.9%、育児のための短時間勤務制度を就業規則等で規定している事業所は74.1%であった。

育児休業制度を就業規則等で規定しているのは、555事業所(86.3%)であり、これを企業規模別の割合で見ると従業員数101人以上は100%、従業員数100人以下は85.2%であった。

また、集計対象事業所において、平成28年度に出産または配偶者が出産した人は1,244人、うち育児休業を取得した人は500人、取得率は40.2%である。これを男女別にみると、男性では配偶者が出産した人は709人で、そのうち育児休業を開始した人は14人、取得率は2.0%、女性では出産した人が535人で、そのうち育児休業を開始した人は486人、取得率は90.8%であった。



【図3】男女別育児休業取得率の推移(H19～H29)



さらに、育児を行う者のために設けられている育児休業以外の措置についてみると、育児のための所定外労働の免除を就業規則等で規定しているのは454事業所(71.9%)、育児のための短時間勤務制度を就業規則等で規定しているのは467事業所(74.1%)となった。

育児休業の取得率について、10年前(平成19年度)と比較すると、女性では80.4%から90.8%と10.4ポイント上昇し、全体でも21.6%から40.2%と18.6ポイント上昇し、男性の取得率も少しずつだが上昇している。(図3)

## 7 子の看護休暇制度〔第19表、第20表、第21表〕

※ 子の看護休暇制度は、小学校就学前の子を養育する労働者の申し出により、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために取得することができる休暇

子の看護休暇制度について、68.8%の事業所が就業規則等で規定している。

子の看護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、438事業所(68.8%)であり、これを企業規模別の割合でみると従業員数101人以上は91.7%、従業員数100人以下は66.9%であった。

第19表 子の看護休暇制度の導入企業の推移

年度	H27	H28	H29
子の看護休暇制度の導入企業(%)	73.8	68.1	68.8

※制度導入企業とは、就業規則等に規定している企業です。

## 8 介護休業及び介護休暇制度〔第22表、第23表、第24表、第25表、第26表〕

※ 介護休業制度とは、労働者の申し出により、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回休業することができる制度(期間は通算して93日まで)。介護休暇制度とは、要介護状態にある家族の世話をを行うための短期の休暇制度(対象となる家族が1人...年5日、2人以上...年10日)

介護休業制度については79.1%、介護休暇制度については72.7%の事業所が就業規則等で規定している。

(1)介護休業制度を就業規則等で規定しているのは、510事業所(79.1%)であり、これを企業規模別の割合でみると従業員数101人以上は98.0%、従業員数100人以下は77.5%であった。

さらに、集計対象事業所において、何らかの休業以外の措置を設けている事業所は422事業所(66.4%)、最も多く措置されているのは「1日の所定労働時間を短縮する制度」で363事業所(57.1%)、次いで「始業・終業時刻の繰下げ・繰上げ」が136事業所(21.4%)であった。

第 22 表 介護休業及び介護休暇制度の導入企業

年度	H27	H28	H29
介護休業制度の導入企業(%)	85.4	80.1	79.1
介護休暇制度の導入企業(%)	76.4	72.7	72.7

※制度導入企業とは、就業規則等に規定している企業

(2)介護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、463 事業所(72.7%)であった。これを企業規模別の割合でみると改正育児・介護休業法により平成 24 年 6 月 30 日以前から制度が義務付けられていた従業員数 101 人以上は93.9%であるのに対し、平成24年6月30日まで適用が猶予されていた従業員数100人以下は70.9%となっている。

## 9 高齢者の雇用について [第 27 表]

高齢者を雇用している事業所は、全体の 66.9%であり、雇用形態としては「パートタイマー」が最も多い。

平成 28 年度において、高齢者を雇用している事業所数は、433 事業所となっている。また、その雇用形態としては、「パートタイマー」が 254 事業所で最も多く、次いで「正社員」が 130 事業所、「契約社員」が 140 事業所、「その他」が 33 事業所となっている。

## 10 非正社員の活用について [第 28 表、第 29 表、第 30 表、第 31 表、第 8 図]

非正社員の正社員化については、人材確保の観点から雇用管理のあり方を、今後見直すことを考えている企業が全体の 49.0%であった。

平成 28 年度において、非正社員を正社員として登用した事業所数は、310 事業所となっている。また、その人数は 1,438 人であり、派遣労働者が 677 人と最も多かった。

非正社員の正社員化について、「派遣労働者」では 47.1%、「契約社員」では 26.1%、「出向社員」では 16.6%、「パートタイマー」では 9.4%、「臨時的雇用者」では 0.8%となっている。

就業形態ごとの活用理由について、正社員では「基幹的な業務を確実に実施するため」が 89.4%、多様な正社員では「基幹的な業務を確実に実施するため」が 9.4%、契約社員では「高齢者の定年後の勤務延長又は再雇用のため」が 31.5%、臨時的雇用者では「仕事(業務量)の繁閑に対応するため」が 14.5%、パートタイマーでは「仕事(業務量)の繁閑に対応するため」が 50.6%、出向社員では「基幹的な業務を確実に実施するため」が 6.5%、派遣労働者では「仕事(業務量)の繁閑に対応するため」が 19.8%、その他では「高齢者の定年後の勤務延長又は再雇用のため」が 2.6%とそれぞれ最も高い数値を示した。

# 統 計 表

第1表 集計対象事業所

( )は%

産業別	規模別 全規模 (総数)	小計 10~299人	I~IV(10~299人)規模				V規模 300人以上
			I 10~29人	II 30~49人	III 50~99人	IV 100~299人	
全産業	649 (100.0)	641 (98.8)	414 (63.8)	118 (18.2)	66 (10.2)	43 (6.6)	8 (1.2)
鉱業,採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	64 (9.9)	64 (9.9)	45 (6.9)	11 (1.7)	2 (0.3)	6 (0.9)	0 (0.0)
製造業	134 (20.6)	130 (20.0)	77 (11.9)	23 (3.5)	15 (2.3)	15 (2.3)	4 (0.6)
電気・ガス・熱供給 ・水道業	2 (0.3)	2 (0.3)	1 (0.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	5 (0.8)	5 (0.8)	4 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業,郵便業	36 (5.5)	35 (5.4)	20 (3.1)	11 (1.7)	2 (0.3)	2 (0.3)	1 (0.2)
卸売業,小売業	142 (21.9)	140 (21.6)	97 (14.9)	24 (3.7)	13 (2.0)	6 (0.9)	2 (0.3)
金融業,保険業	23 (3.5)	23 (3.5)	17 (2.6)	4 (0.6)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業,物品賃貸	7 (1.1)	7 (1.1)	7 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究,専門・ 技術サービス業	17 (2.6)	17 (2.6)	13 (2.0)	2 (0.3)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業,飲食サー ビス業	41 (6.3)	41 (6.3)	27 (4.2)	5 (0.8)	8 (1.2)	1 (0.2)	0 (0.0)
生活関連サービス 業,娯楽業	18 (2.8)	18 (2.8)	14 (2.2)	3 (0.5)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育,学習支援業	16 (2.5)	16 (2.5)	10 (1.5)	2 (0.3)	1 (0.2)	3 (0.5)	0 (0.0)
医療,福祉	98 (15.1)	97 (14.9)	49 (7.6)	26 (4.0)	15 (2.3)	7 (1.1)	1 (0.2)
複合サービス事業	9 (1.4)	9 (1.4)	9 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業(他に分 類されないもの)	37 (5.7)	37 (5.7)	24 (3.7)	6 (0.9)	4 (0.6)	3 (0.5)	0 (0.0)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第2表 集計対象労働者

( )は%

産業別	規模別 全規模 (総数)	小計 10~299人	I~IV(10~299人)規模				V規模 300人以上
			I 10~29人	II 30~49人	III 50~99人	IV 100~299人	
全産業	27,850 (100.0)	22,712 (81.6)	6,159 (22.1)	4,516 (16.2)	4,856 (17.4)	7,181 (25.8)	5,138 (18.4)
鉱業,採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	2,197 (7.9)	2,197 (7.9)	729 (2.6)	421 (1.5)	152 (0.5)	895 (3.2)	0 (0.0)
製造業	8,206 (29.5)	5,739 (20.6)	1,217 (4.4)	872 (3.1)	1,154 (4.1)	2,496 (9.0)	2,467 (8.9)
電気・ガス・熱供給 ・水道業	64 (0.2)	64 (0.2)	26 (0.1)	38 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	114 (0.4)	114 (0.4)	63 (0.2)	0 (0.0)	51 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業,郵便業	1,488 (5.3)	1,152 (4.1)	301 (1.1)	408 (1.5)	169 (0.6)	274 (1.0)	336 (1.2)
卸売業,小売業	6,094 (21.9)	4,561 (16.4)	1,365 (4.9)	933 (3.4)	1,012 (3.6)	1,251 (4.5)	1,533 (5.5)
金融業,保険業	533 (1.9)	533 (1.9)	238 (0.9)	142 (0.5)	153 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業,物品賃貸 業	94 (0.3)	94 (0.3)	94 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究,専門・ 技術サービス業	411 (1.5)	411 (1.5)	195 (0.7)	69 (0.2)	147 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿泊業,飲食サー ビス業	1,223 (4.4)	1,223 (4.4)	331 (1.2)	199 (0.7)	585 (2.1)	108 (0.4)	0 (0.0)
生活関連サービス 業,娯楽業	339 (1.2)	339 (1.2)	167 (0.6)	120 (0.4)	52 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育,学習支援業	836 (3.0)	836 (3.0)	165 (0.6)	82 (0.3)	89 (0.3)	500 (1.8)	0 (0.0)
医療,福祉	4,771 (17.1)	3,969 (14.3)	796 (2.9)	990 (3.6)	1,009 (3.6)	1,174 (4.2)	802 (2.9)
複合サービス事業	133 (0.5)	133 (0.5)	133 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業(他に分 類されないもの)	1,347 (4.8)	1,347 (4.8)	339 (1.2)	242 (0.9)	283 (1.0)	483 (1.7)	0 (0.0)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第3表 学歴・職種の初任給(産業別・全規模)

産業別	学歴別 中学校卒	高校卒	
		管理職 事務職 販売職	生産職
全産業	(円) 159,100	(円) 162,900	(円) 166,400
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-
建設業	170,800	175,600	177,600
製造業	152,900	164,800	165,900
卸売業，小売業	161,200	163,900	164,500
金融業，保険業	-	148,100	153,000
運輸業，郵便業	175,500	167,500	174,400
電気・ガス・熱供給・水道業	-	168,000	168,000
情報通信業	-	160,000	-
不動産業，物品賃貸業	150,000	164,700	165,000
学術研究，専門・ 技術サービス業	151,800	158,100	163,400
宿泊業，飲食サービス業	160,300	166,000	168,700
生活関連サービス業，娯楽業	176,500	177,900	170,000
教育，学習支援業	144,400	151,900	155,100
医療，福祉	146,000	149,100	152,600
複合サービス事業	-	150,500	146,900
サービス業 (他に分類されないもの)	163,500	168,300	169,300

短大・高専卒		大学卒	
管理職 事務職 販売職	技術職	管理職 事務職 販売職	技術職
(円) 174,100	(円) 176,800	(円) 189,700	(円) 193,700
-	-	-	-
190,200	192,000	205,100	206,100
178,100	179,200	193,700	194,800
176,400	175,300	193,700	203,800
158,200	-	187,700	-
183,600	181,700	200,800	190,800
172,000	-	198,000	198,000
163,700	163,500	192,200	162,500
185,800	180,000	197,200	187,000
169,800	174,600	185,600	191,300
179,800	177,200	188,400	180,800
183,800	182,400	200,300	190,700
169,400	160,600	179,000	188,700
157,700	165,900	166,100	181,100
160,800	158,700	174,200	173,800
180,200	176,700	196,600	195,400

学歴・職種・男女別ポイント賃金

第4表 全産業・全規模

学歴別 男女別 年齢別 (歳)	中学校卒		高校卒			
	男性	女性	管理職 事務職 販売職		生産職	
			男性	女性	男性	女性
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
25	240,500	150,000	198,200	183,500	206,400	170,400
30	242,100	185,500	238,900	199,300	228,900	193,900
35	249,600	181,200	269,400	204,400	252,700	194,800
40	294,000	185,200	275,500	206,600	275,700	204,300
45	328,800	212,700	303,300	230,300	281,300	221,400
50	282,500	245,200	331,900	226,700	311,400	251,400
55	299,000	161,600	350,600	252,600	295,600	208,700
60	252,700	-	323,100	245,100	263,800	177,600

第5表 全産業・I～IV規模(10人～299人)

25	240,500	150,000	198,100	182,300	208,200	168,600
30	245,800	185,500	238,900	197,900	229,700	191,700
35	250,400	181,200	271,600	205,700	253,500	191,800
40	296,700	185,200	274,900	207,400	276,500	200,800
45	333,700	183,500	301,000	227,400	281,500	216,800
50	280,900	245,200	333,700	227,500	311,600	250,500
55	301,500	161,600	347,100	249,900	293,700	203,000
60	253,100	-	324,100	245,100	263,100	177,600

第6表 全産業・V規模(300人以上)

25	-	-	200,100	229,800	185,600	188,500
30	212,000	-	239,900	222,400	214,500	218,600
35	242,300	-	199,000	164,300	235,600	233,700
40	261,300	-	283,800	172,100	260,800	242,600
45	284,400	300,300	343,100	254,000	278,100	256,500
50	293,600	-	289,200	181,400	306,500	271,200
55	276,600	-	393,600	309,900	332,100	271,800
60	247,100	-	280,000	-	289,700	-

※「-」は、データが全くなかったものです。



短大・高専卒				大学卒			
管理職 事務職 販売職		技術職		管理職 事務職 販売職		技術職	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
190,700	182,900	199,900	203,300	215,000	195,200	265,900	218,800
214,400	208,100	225,100	213,500	242,300	219,200	245,300	243,700
256,000	218,100	249,500	225,200	277,500	242,800	276,100	276,500
289,700	229,300	265,900	242,900	322,900	257,800	298,800	332,000
314,300	237,000	321,400	259,700	360,600	273,000	339,800	320,900
322,400	278,000	318,800	281,100	391,000	270,100	378,700	290,600
348,900	252,500	310,400	281,500	387,200	300,300	360,300	338,700
339,800	255,600	319,000	255,100	369,200	290,400	339,300	373,100

190,700	182,900	198,700	201,700	215,400	193,200	268,100	218,200
214,200	208,100	222,700	211,400	242,300	218,700	244,700	242,400
253,300	217,400	248,200	222,100	276,700	243,800	273,400	281,000
288,200	229,500	263,100	239,300	321,600	257,800	298,300	333,300
314,000	234,800	320,700	256,900	360,600	273,000	338,000	320,900
318,200	278,000	318,800	277,700	391,000	270,100	374,900	290,600
348,900	252,500	310,400	277,400	386,900	300,300	355,200	338,700
339,000	255,600	305,900	255,100	215,400	193,200	242,300	218,700

190,300	-	232,700	241,500	206,800	216,000	221,800	229,400
218,600	-	253,500	258,400	242,300	226,800	259,700	259,100
304,500	235,300	262,800	276,000	300,800	229,300	313,500	231,400
349,400	226,500	295,900	317,100	347,500	-	317,200	314,900
324,200	291,300	347,300	310,000	361,700	-	385,200	-
385,900	-	-	334,400	390,900	-	510,000	-
-	-	-	339,100	391,900	-	551,600	-
354,600	-	489,000	-	278,900	-	-	405,700

第7表 産業別週休2日制の実施状況

産業別	制度別	合計	週 休 2 日 制 を			
			小計	完全 週休2日制	月3回 週休2日制	
全産業	(事業所)	635 ( 100 )	580 ( 91.3 )	248 ( 39.1 )	53 ( 8.3 )	
	(適用労働者)	26,536 ( 100 )	23,808 ( 89.7 )	11,771 ( 44.4 )	2,231 ( 8.4 )	
鉱業、採石業、砂利採取業	(事業所)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	
	(適用労働者)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	
建設業	(事業所)	63 ( 100 )	58 ( 92.1 )	10 ( 15.9 )	2 ( 3.2 )	
	(適用労働者)	2,174 ( 100 )	2,057 ( 94.6 )	774 ( 35.6 )	123 ( 5.7 )	
製造業	(事業所)	133 ( 100 )	129 ( 97.0 )	44 ( 33.1 )	19 ( 14.3 )	
	(適用労働者)	8,187 ( 100 )	7,937 ( 96.9 )	5,034 ( 61.5 )	625 ( 7.6 )	
	繊維関係	(事業所)	21 ( 100 )	20 ( 95.2 )	3 ( 14.3 )	2 ( 9.5 )
		(適用労働者)	1,134 ( 100 )	1,054 ( 92.9 )	530 ( 46.7 )	68 ( 6.0 )
	機械金属・電気電子関係	(事業所)	62 ( 100 )	60 ( 96.8 )	24 ( 38.7 )	15 ( 24.2 )
		(適用労働者)	4,426 ( 100 )	4,324 ( 97.7 )	3,153 ( 71.2 )	462 ( 10.4 )
	その他	(事業所)	50 ( 100 )	49 ( 98.0 )	17 ( 34.0 )	2 ( 4.0 )
		(適用労働者)	2,627 ( 100 )	2,559 ( 97.4 )	1,351 ( 51.4 )	95 ( 3.6 )
電気・ガス・熱供給・水道業	(事業所)	2 ( 100 )	2 ( 100.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	
	(適用労働者)	64 ( 100 )	64 ( 100.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	
情報通信業	(事業所)	5 ( 100 )	4 ( 80.0 )	3 ( 60.0 )	- ( 0.0 )	
	(適用労働者)	114 ( 100 )	63 ( 55.3 )	52 ( 45.6 )	- ( 0.0 )	
運輸業、郵便業	(事業所)	35 ( 100 )	30 ( 85.7 )	12 ( 34.3 )	1 ( 2.9 )	
	(適用労働者)	1,472 ( 100 )	1,239 ( 84.2 )	478 ( 32.5 )	15 ( 1.0 )	
卸売業、小売業	(事業所)	136 ( 100 )	121 ( 89.0 )	47 ( 34.6 )	13 ( 9.6 )	
	(適用労働者)	4,931 ( 100 )	4,097 ( 83.1 )	1,319 ( 26.7 )	922 ( 18.7 )	
金融業、保険業	(事業所)	23 ( 100 )	23 ( 100.0 )	23 ( 100.0 )	- ( 0.0 )	
	(適用労働者)	533 ( 100 )	533 ( 100.0 )	533 ( 100.0 )	- ( 0.0 )	
不動産業、物品賃貸業	(事業所)	7 ( 100 )	7 ( 100.0 )	1 ( 14.3 )	- ( 0.0 )	
	(適用労働者)	94 ( 100 )	94 ( 100.0 )	23 ( 24.5 )	- ( 0.0 )	
学術研究、専門・技術サービス業	(事業所)	17 ( 100 )	16 ( 94.1 )	8 ( 47.1 )	2 ( 11.8 )	
	(適用労働者)	411 ( 100 )	397 ( 96.6 )	256 ( 62.3 )	53 ( 12.9 )	
宿泊業、飲食サービス業	(事業所)	39 ( 100 )	34 ( 87.2 )	15 ( 38.5 )	3 ( 7.7 )	
	(適用労働者)	1,159 ( 100 )	1,073 ( 92.6 )	483 ( 41.7 )	56 ( 4.8 )	
生活関連サービス業、娯楽業	(事業所)	17 ( 100 )	15 ( 88.2 )	6 ( 35.3 )	2 ( 11.8 )	
	(適用労働者)	337 ( 100 )	296 ( 87.8 )	89 ( 26.4 )	29 ( 8.6 )	
教育、学習支援業	(事業所)	16 ( 100 )	16 ( 100.0 )	6 ( 37.5 )	2 ( 12.5 )	
	(適用労働者)	836 ( 100 )	836 ( 100.0 )	459 ( 54.9 )	151 ( 18.1 )	
医療、福祉	(事業所)	97 ( 100 )	87 ( 89.7 )	50 ( 51.5 )	6 ( 6.2 )	
	(適用労働者)	4,756 ( 100 )	4,035 ( 84.8 )	1,643 ( 34.5 )	211 ( 4.4 )	
複合サービス事業	(事業所)	9 ( 100 )	9 ( 100.0 )	3 ( 33.3 )	1 ( 11.1 )	
	(適用労働者)	133 ( 100 )	133 ( 100.0 )	40 ( 30.1 )	20 ( 15.0 )	
サービス業(他に分類されないもの)	(事業所)	36 ( 100 )	29 ( 80.6 )	20 ( 55.6 )	2 ( 5.6 )	
	(適用労働者)	1,335 ( 100 )	954 ( 71.5 )	588 ( 44.0 )	26 ( 1.9 )	

( )は%

実 施				1週1日休み 又は 4週4日休み	1週に1日半休み	その他
隔週 週休2日制	月2回 週休2日制	月1回 週休2日制	その他 週休2日制			
86 ( 13.5 )	69 ( 10.9 )	8 ( 1.3 )	116 ( 18.3 )	18 ( 2.8 )	13 ( 2.0 )	24 ( 3.8 )
2,439 ( 9.2 )	1,680 ( 6.3 )	102 ( 0.4 )	5,585 ( 21.0 )	779 ( 2.9 )	721 ( 2.7 )	1,228 ( 4.6 )
- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
17 ( 27.0 )	23 ( 36.5 )	2 ( 3.2 )	4 ( 6.3 )	3 ( 4.8 )	- ( 0.0 )	2 ( 3.2 )
448 ( 20.6 )	628 ( 28.9 )	31 ( 1.4 )	53 ( 2.4 )	77 ( 3.5 )	- ( 0.0 )	40 ( 1.8 )
17 ( 12.8 )	17 ( 12.8 )	1 ( 0.8 )	31 ( 23.3 )	- ( 0.0 )	1 ( 0.8 )	3 ( 2.3 )
426 ( 5.2 )	325 ( 4.0 )	24 ( 0.3 )	1,503 ( 18.4 )	- ( 0.0 )	21 ( 0.3 )	229 ( 2.8 )
4 ( 19.0 )	5 ( 23.8 )	- ( 0.0 )	6 ( 28.6 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 4.8 )
89 ( 7.8 )	83 ( 7.3 )	- ( 0.0 )	284 ( 25.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	80 ( 7.1 )
7 ( 11.3 )	2 ( 3.2 )	- ( 0.0 )	12 ( 19.4 )	- ( 0.0 )	1 ( 1.6 )	1 ( 1.6 )
212 ( 4.8 )	24 ( 0.5 )	- ( 0.0 )	473 ( 10.7 )	- ( 0.0 )	21 ( 0.5 )	81 ( 1.8 )
6 ( 12.0 )	10 ( 20.0 )	1 ( 2.0 )	13 ( 26.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 2.0 )
125 ( 4.8 )	218 ( 8.3 )	24 ( 0.9 )	746 ( 28.4 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	68 ( 2.6 )
1 ( 50.0 )	1 ( 50.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
38 ( 59.4 )	26 ( 40.6 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 20.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 20.0 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	11 ( 9.6 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	51 ( 44.7 )
8 ( 22.9 )	2 ( 5.7 )	1 ( 2.9 )	6 ( 17.1 )	2 ( 5.7 )	- ( 0.0 )	3 ( 8.6 )
481 ( 32.7 )	82 ( 5.6 )	15 ( 1.0 )	168 ( 11.4 )	43 ( 2.9 )	- ( 0.0 )	190 ( 12.9 )
22 ( 16.2 )	11 ( 8.1 )	1 ( 0.7 )	27 ( 19.9 )	4 ( 2.9 )	3 ( 2.2 )	8 ( 5.9 )
561 ( 11.4 )	233 ( 4.7 )	2 ( 0.0 )	1,060 ( 21.5 )	329 ( 6.7 )	274 ( 5.6 )	231 ( 4.7 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
2 ( 28.6 )	1 ( 14.3 )	- ( 0.0 )	3 ( 42.9 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
20 ( 21.3 )	16 ( 17.0 )	- ( 0.0 )	35 ( 37.2 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
3 ( 17.6 )	3 ( 17.6 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 5.9 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
36 ( 8.8 )	52 ( 12.7 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	14 ( 3.4 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
3 ( 7.7 )	- ( 0.0 )	2 ( 5.1 )	11 ( 28.2 )	1 ( 2.6 )	4 ( 10.3 )	- ( 0.0 )
99 ( 8.5 )	- ( 0.0 )	17 ( 1.5 )	418 ( 36.1 )	15 ( 1.3 )	71 ( 6.1 )	- ( 0.0 )
- ( 0.0 )	1 ( 5.9 )	- ( 0.0 )	6 ( 35.3 )	1 ( 5.9 )	- ( 0.0 )	1 ( 5.9 )
- ( 0.0 )	5 ( 1.5 )	- ( 0.0 )	173 ( 51.3 )	11 ( 3.3 )	- ( 0.0 )	30 ( 8.9 )
2 ( 12.5 )	3 ( 18.8 )	- ( 0.0 )	3 ( 18.8 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
25 ( 3.0 )	111 ( 13.3 )	- ( 0.0 )	90 ( 10.8 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
9 ( 9.3 )	3 ( 3.1 )	1 ( 1.0 )	18 ( 18.6 )	3 ( 3.1 )	2 ( 2.1 )	5 ( 5.2 )
248 ( 5.2 )	69 ( 1.5 )	13 ( 0.3 )	1,851 ( 38.9 )	68 ( 1.4 )	253 ( 5.3 )	400 ( 8.4 )
- ( 0.0 )	1 ( 11.1 )	- ( 0.0 )	4 ( 44.4 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
- ( 0.0 )	16 ( 12.0 )	- ( 0.0 )	57 ( 42.9 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
2 ( 5.6 )	3 ( 8.3 )	- ( 0.0 )	2 ( 5.6 )	3 ( 8.3 )	3 ( 8.3 )	1 ( 2.8 )
57 ( 4.3 )	117 ( 8.8 )	- ( 0.0 )	166 ( 12.4 )	222 ( 16.6 )	102 ( 7.6 )	57 ( 4.3 )

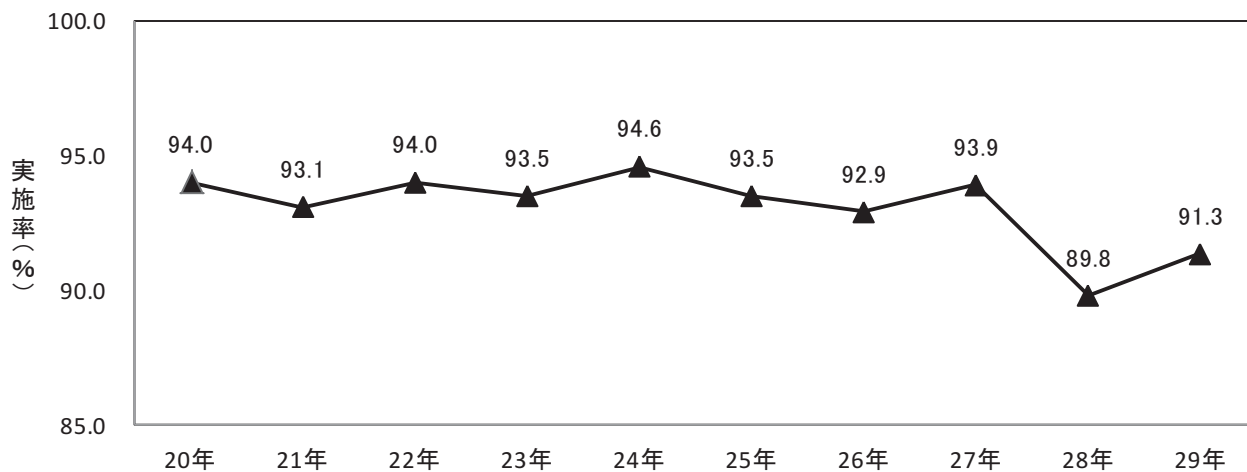
※割合については、端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第 8 表 企業規模別週休 2 日制の実施状況

( )は%

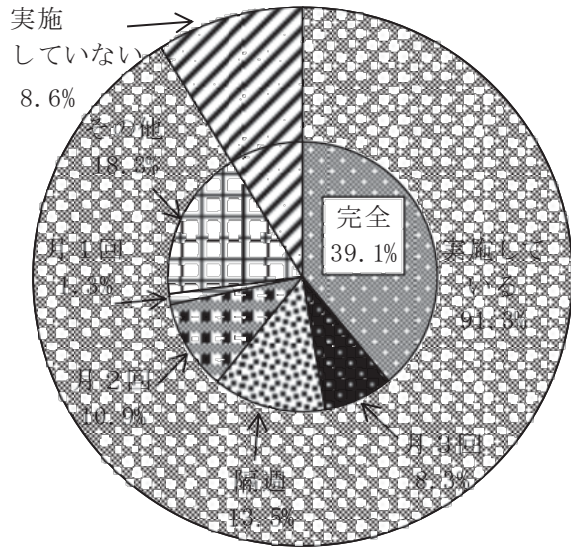
規模別	制度別	合計	週 休 2 日 制 を 実 施							1週1日休み 又は 4週4日休み	1週に1日 半休み	その他
			小計	完全 週休2日制	月3回 週休2日制	隔週 週休2日制	月2回 週休2日制	月1回 週休2日制	その他 週休2日制			
全規模	(事業所)	635 ( 100 )	580 ( 91.3 )	248 ( 39.1 )	53 ( 8.3 )	86 ( 13.5 )	69 ( 10.9 )	8 ( 1.3 )	116 ( 18.3 )	18 ( 2.8 )	13 ( 2.0 )	24 ( 3.8 )
	(適用労働者)	26,536 ( 100 )	23,808 ( 89.7 )	11,771 ( 44.4 )	2,231 ( 8.4 )	2,439 ( 9.2 )	1,680 ( 6.3 )	102 ( 0.4 )	5,585 ( 21.0 )	779 ( 2.9 )	721 ( 2.7 )	1,228 ( 4.6 )
I 10~29人	(事業所)	404 ( 100 )	376 ( 93.1 )	154 ( 38.1 )	33 ( 8.2 )	61 ( 15.1 )	55 ( 13.6 )	8 ( 2.0 )	65 ( 16.1 )	11 ( 2.7 )	9 ( 2.2 )	8 ( 2.0 )
	(適用労働者)	6,034 ( 100 )	5,647 ( 93.6 )	2,258 ( 37.4 )	556 ( 9.2 )	967 ( 16.0 )	808 ( 13.4 )	102 ( 1.7 )	956 ( 15.8 )	158 ( 2.6 )	112 ( 1.9 )	117 ( 1.9 )
II 30~49人	(事業所)	116 ( 100 )	105 ( 90.5 )	43 ( 37.1 )	10 ( 8.6 )	18 ( 15.5 )	10 ( 8.6 )	- ( 0.0 )	24 ( 20.7 )	5 ( 4.3 )	1 ( 0.9 )	5 ( 4.3 )
	(適用労働者)	4,449 ( 100 )	4,041 ( 90.8 )	1,677 ( 37.7 )	390 ( 8.8 )	658 ( 14.8 )	388 ( 8.7 )	- ( 0.0 )	928 ( 20.9 )	170 ( 3.8 )	45 ( 1.0 )	193 ( 4.3 )
III 50~99人	(事業所)	65 ( 100 )	55 ( 84.6 )	26 ( 40.0 )	8 ( 12.3 )	4 ( 6.2 )	2 ( 3.1 )	- ( 0.0 )	15 ( 23.1 )	- ( 0.0 )	1 ( 1.5 )	9 ( 13.8 )
	(適用労働者)	4,796 ( 100 )	4,084 ( 85.2 )	1,906 ( 39.7 )	686 ( 14.3 )	227 ( 4.7 )	172 ( 3.6 )	- ( 0.0 )	1,093 ( 22.8 )	- ( 0.0 )	70 ( 1.5 )	642 ( 13.4 )
IV 100~299人	(事業所)	43 ( 100 )	37 ( 86.0 )	21 ( 48.8 )	1 ( 2.3 )	2 ( 4.7 )	2 ( 4.7 )	- ( 0.0 )	11 ( 25.6 )	2 ( 4.7 )	2 ( 4.7 )	2 ( 4.7 )
	(適用労働者)	7,181 ( 100 )	5,960 ( 83.0 )	3,463 ( 48.2 )	128 ( 1.8 )	251 ( 3.5 )	312 ( 4.3 )	- ( 0.0 )	1,806 ( 25.1 )	451 ( 6.3 )	494 ( 6.9 )	276 ( 3.8 )
V 300人以上	(事業所)	7 ( 100 )	7 ( 100 )	4 ( 57.1 )	1 ( 14.3 )	1 ( 14.3 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 14.3 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
	(適用労働者)	4,076 ( 100 )	4,076 ( 100 )	2,467 ( 60.5 )	471 ( 11.6 )	336 ( 8.2 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	802 ( 19.7 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )

第 1 図 最近 10 年間の週休 2 日制実施率の推移(事業所)

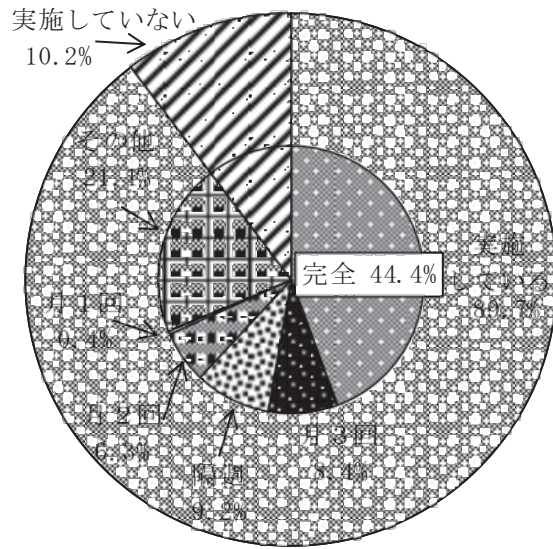


※割合については、端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

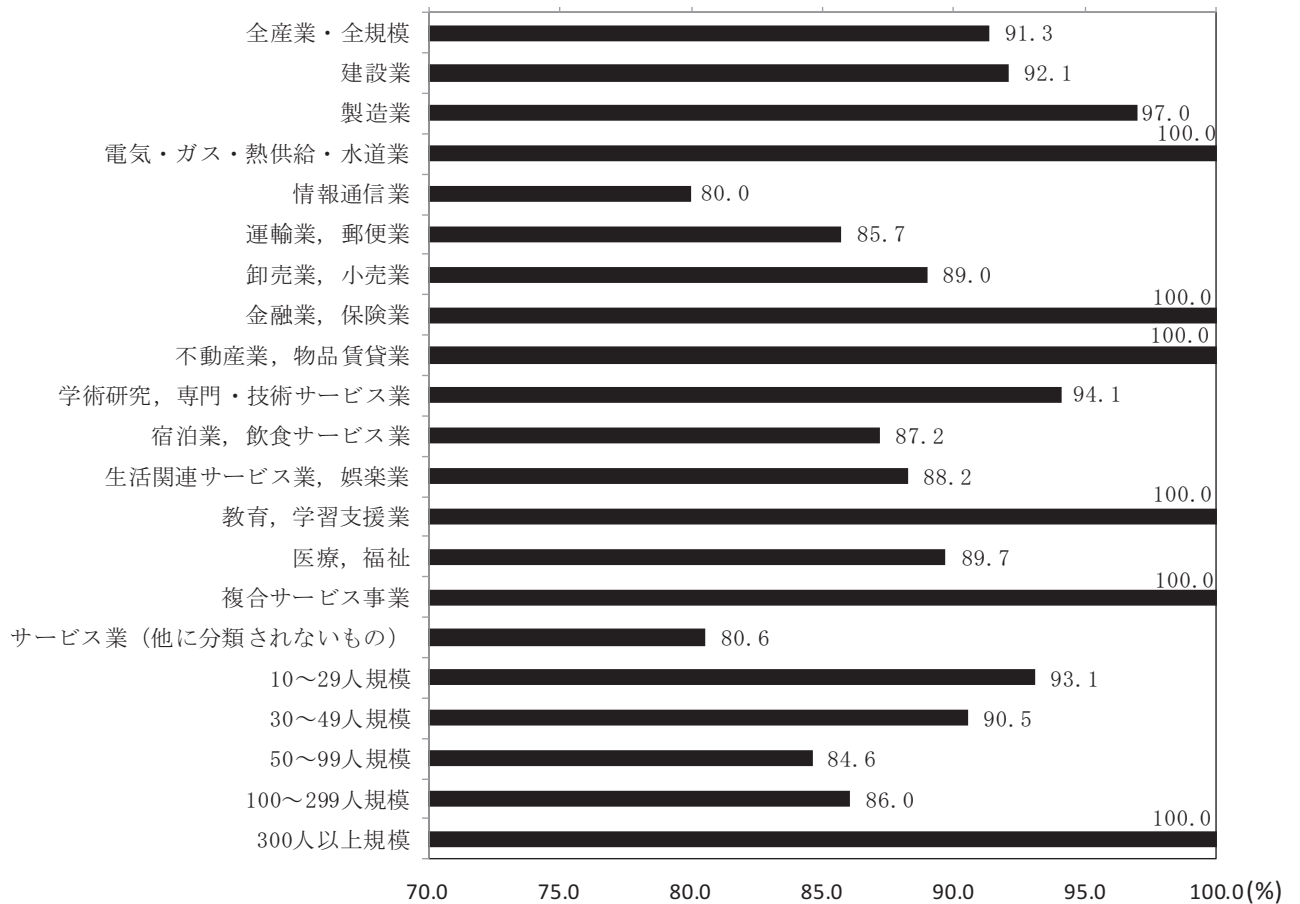
第2図 週休2日制の実施状況(事業所)



第3図 週休2日制の実施状況(適用労働者)



第4図 週休2日制の実施状況(事業所)



第9表 年間の休日日数

産業別	日数別	合計		70日未満		70～79日				
			平均日数		平均日数		平均日数		平均日数	
全産業	(事業所)	628	(100)	105.4	37	(5.9)	44.2	18	(2.9)	74.5
	(適用労働者)	27,416	(100)		975	(3.6)		510	(1.9)	
鉱業，採石業，砂利採取業	(事業所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(適用労働者)	-			-			-		
建設業	(事業所)	64	(100)	96.1	4	(6.3)	43.3	3	(4.7)	72.8
	(適用労働者)	2,197	(100)		60	(2.7)		52	(2.4)	
製造業	(事業所)	132	(100)	105.3	8	(6.1)	41.8	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	8,131	(100)		284	(3.5)		-	(0.0)	
繊維関係	(事業所)	21	(100)	101.1	1	(4.8)	21.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	1,134	(100)		78	(6.9)		-	(0.0)	
機械金属・電気電子関係	(事業所)	62	(100)	107.4	3	(4.8)	41.3	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	4,426	(100)		143	(3.2)		-	(0.0)	
その他	(事業所)	49	(100)	104.5	4	(8.2)	47.3	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	2,571	(100)		63	(2.5)		-	(0.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	(事業所)	2	(100)	98.5	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	64	(100)		-	(0.0)		-	(0.0)	
情報通信業	(事業所)	5	(100)	122.8	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	114	(100)		-	(0.0)		-	(0.0)	
運輸業，郵便業	(事業所)	35	(100)	104.2	1	(2.9)	55.0	1	(2.9)	72.0
	(適用労働者)	1,484	(100)		34	(2.3)		9	(0.6)	
卸売業，小売業	(事業所)	134	(100)	105.4	6	(4.5)	48.6	2	(1.5)	77.0
	(適用労働者)	5,972	(100)		96	(1.6)		30	(0.5)	
金融業，保険業	(事業所)	23	(100)	118.9	1	(4.3)	25.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	533	(100)		32	(6.0)		-	(0.0)	
不動産業，物品賃貸業	(事業所)	7	(100)	110.1	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	94	(100)		-	(0.0)		-	(0.0)	
学術研究，専門・技術サービス業	(事業所)	17	(100)	112.9	1	(5.9)	57.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	411	(100)		14	(3.4)		-	(0.0)	
宿泊業，飲食サービス業	(事業所)	35	(100)	95.3	3	(8.6)	45.3	5	(14.3)	75.4
	(適用労働者)	1,035	(100)		38	(3.7)		134	(12.9)	
生活関連サービス業，娯楽業	(事業所)	16	(100)	100.1	2	(12.5)	59.5	1	(6.3)	79.0
	(適用労働者)	330	(100)		22	(6.7)		5	(1.5)	
教育，学習支援業	(事業所)	16	(100)	117.0	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	836	(100)		-	(0.0)		-	(0.0)	
医療，福祉	(事業所)	96	(100)	109.3	6	(6.3)	43.8	3	(3.1)	72.3
	(適用労働者)	4,735	(100)		186	(3.9)		58	(1.2)	
複合サービス事業	(事業所)	9	(100)	104.2	1	(11.1)	23.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	133	(100)		16	(12.0)		-	(0.0)	
サービス業 (他に分類されないもの)	(事業所)	37	(100)	104.0	4	(10.8)	40.0	3	(8.1)	74.3
	(適用労働者)	1,347	(100)		193	(14.3)		222	(16.5)	

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

( ) は%

80～89日			90～99日			100～109日			110～119日			120日以上		
		平均 日数			平均 日数			平均 日数			平均 日数			平均 日数
35	(5.6)	86.5	73	(11.6)	95.4	200	(31.8)	105.0	103	(16.4)	114.1	162	(25.8)	126.2
841	(3.1)		2186	(8.0)		8575	(31.3)		5947	(21.7)		8382	(30.6)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-			-			-			-			-		
15	(23.4)	87.4	13	(20.3)	94.4	20	(31.3)	104.6	1	(1.6)	114.0	8	(12.5)	126.9
321	(14.6)		349	(15.9)		672	(30.6)		235	(10.7)		508	(23.1)	
4	(3.0)	88.3	21	(15.9)	96.2	44	(33.3)	104.1	30	(22.7)	114.7	25	(18.9)	126.9
109	(1.3)		485	(6.0)		1,898	(23.3)		2,666	(32.8)		2,689	(33.1)	
1	(4.8)	88.0	6	(28.6)	96.3	8	(38.1)	104.1	2	(9.5)	113.5	3	(14.3)	125.7
11	(1.0)		120	(10.6)		363	(32.0)		99	(8.7)		463	(40.8)	
2	(3.2)	88.5	9	(14.5)	95.9	16	(25.8)	104.9	20	(32.3)	115.4	12	(19.4)	125.8
30	(0.7)		244	(5.5)		383	(8.7)		2,260	(51.1)		1,366	(30.9)	
1	(2.0)	88.0	6	(12.2)	96.7	20	(40.8)	103.5	8	(16.3)	113.3	10	(20.4)	128.6
68	(2.6)		121	(4.7)		1,152	(44.8)		307	(11.9)		860	(33.5)	
-	(0.0)	-	1	(50.0)	94.0	1	(50.0)	103.0	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
-	(0.0)		26	(40.6)		38	(59.4)		-	(0.0)		-	(0.0)	
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	2	(40.0)	116.0	3	(60.0)	127.3
-	(0.0)		-	(0.0)		-	(0.0)		27	(23.7)		87	(76.3)	
3	(8.6)	88.3	3	(8.6)	94.0	14	(40.0)	104.7	11	(31.4)	113.5	2	(5.7)	129.5
55	(3.7)		95	(6.4)		420	(28.3)		695	(46.8)		176	(11.9)	
4	(3.0)	85.0	18	(13.4)	94.7	54	(40.3)	105.3	24	(17.9)	113.3	26	(19.4)	124.2
74	(1.2)		661	(11.1)		3,183	(53.3)		1,053	(17.6)		875	(14.7)	
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	22	(95.7)	123.1
-	(0.0)		-	(0.0)		-	(0.0)		-	(0.0)		501	(94.0)	
1	(14.3)	88.0	-	(0.0)	-	3	(42.9)	102.7	1	(14.3)	112.0	2	(28.6)	131.5
14	(14.9)		-	(0.0)		32	(34.0)		12	(12.8)		36	(38.3)	
-	(0.0)	-	2	(11.8)	95.5	2	(11.8)	106.5	4	(23.5)	112.5	8	(47.1)	126.1
-	(0.0)		43	(10.5)		50	(12.2)		55	(13.4)		249	(60.6)	
1	(2.9)	86.0	5	(14.3)	97.2	19	(54.3)	106.0	1	(2.9)	113.0	1	(2.9)	123.0
5	(0.5)		180	(17.4)		617	(59.6)		45	(4.3)		16	(1.5)	
2	(12.5)	85.5	1	(6.3)	95.0	4	(25.0)	103.8	2	(12.5)	113.0	4	(25.0)	124.0
34	(10.3)		25	(7.6)		92	(27.9)		76	(23.0)		76	(23.0)	
1	(6.3)	81.0	1	(6.3)	95.0	5	(31.3)	104.4	1	(6.3)	110.0	8	(50.0)	133.0
128	(15.3)		10	(1.2)		170	(20.3)		49	(5.9)		479	(57.3)	
2	(2.1)	84.5	5	(5.2)	96.0	29	(30.2)	105.9	18	(18.8)	114.4	33	(34.4)	128.5
44	(0.9)		197	(4.2)		1,275	(26.9)		848	(17.9)		2,127	(44.9)	
-	(0.0)	-	1	(11.1)	93.0	1	(11.1)	108.0	3	(33.3)	113.5	3	(33.3)	124.3
-	(0.0)		11	(8.3)		20	(15.0)		46	(34.6)		40	(30.1)	
2	(5.4)	82.5	2	(5.4)	96.5	4	(10.8)	103.5	5	(13.5)	115.8	17	(45.9)	124.4
57	(4.2)		104	(7.7)		108	(8.0)		140	(10.4)		523	(38.8)	



第 10 表 休日・休暇について(事業所平均)

(単位：日)

産業別	総休日日数	週休日	週休日以外					
				年末年始	祝日	夏期休暇	メーデー	その他
全 産 業	105.4	85.0	20.4	5.0	10.2	3.0	0.1	2.1
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	96.1	72.4	23.7	6.6	10.8	4.1	0.0	2.2
製造業	105.3	80.7	24.6	6.4	11.0	4.3	0.1	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	98.5	49.0	49.5	6.0	9.5	2.5	0.5	31.0
情報通信業	122.8	99.4	23.4	5.8	15.0	2.6	0.0	0.0
運輸業，郵便業	104.2	84.5	19.7	3.9	11.1	2.6	0.1	2.1
卸売業，小売業	105.4	87.3	18.1	4.5	9.2	2.8	0.1	1.5
金融業，保険業	118.9	97.9	21.0	4.4	14.3	1.5	0.0	0.8
不動産業，物品賃貸業	110.1	88.1	22.0	5.1	10.7	4.6	0.4	1.1
学術研究，専門・技術サービス業	112.9	89.5	23.4	6.5	12.8	3.2	0.1	0.9
宿泊業，飲食サービス業	95.3	86.9	8.4	1.3	2.4	1.1	0.0	3.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.1	89.8	10.3	2.6	6.4	1.2	0.0	0.2
教育，学習支援業	117.0	87.3	29.8	6.9	13.4	5.7	0.1	3.7
医療，福祉	109.3	91.3	18.0	4.1	9.9	2.0	0.0	2.1
複合サービス事業	104.2	83.5	20.7	4.0	15.0	1.7	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	104.0	82.3	21.7	5.2	11.9	3.1	0.1	1.4

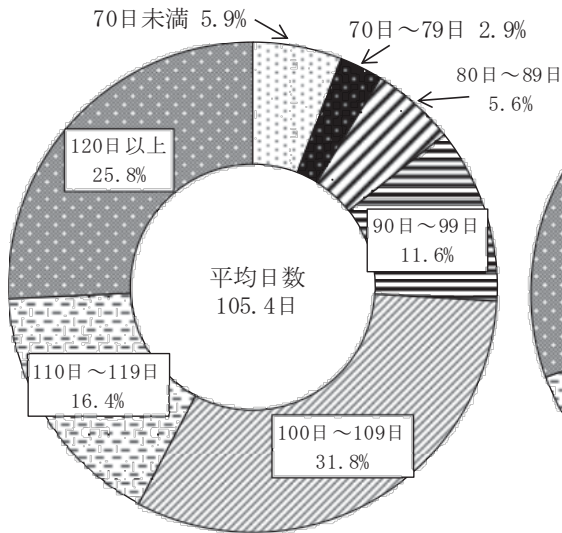
※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第 11 表 年休・所定内労働時間(事業所平均)

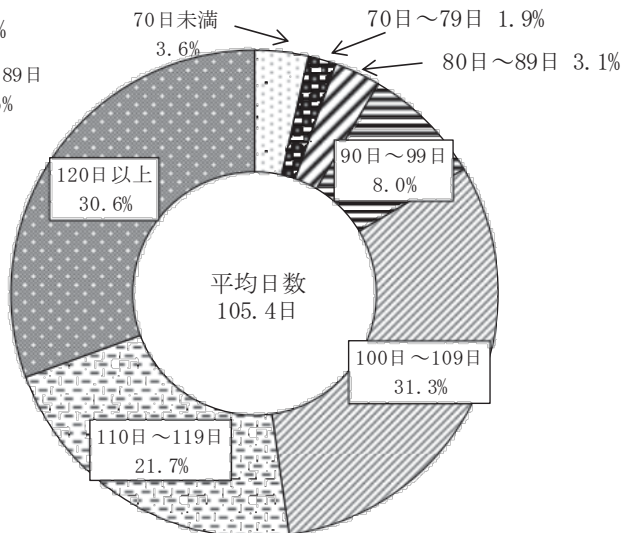
産業別	年休の一人平均付与日数 (日)	年休の一人平均消化日数 (日)	年休の一人平均消化率 (%)	1日の労働時間		1週の労働時間	
				(時間)	(分)	(時間)	(分)
全 産 業	16.0	6.1	37.9%	7	46	39	39
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	15.3	5.8	37.8%	7	36	40	18
製造業	16.1	6.7	41.3%	7	47	39	23
電気・ガス・熱供給・水道業	19.4	6.1	31.4%	7	30	38	50
情報通信業	18.1	8.6	47.3%	7	54	41	6
運輸業，郵便業	16.1	6.2	38.6%	7	58	40	27
卸売業，小売業	16.5	4.8	29.0%	7	45	39	38
金融業，保険業	18.0	8.9	49.5%	7	33	37	45
不動産業，物品賃貸業	17.1	6.6	38.3%	7	47	39	21
学術研究，専門・技術サービス業	16.2	7.2	44.3%	7	43	39	46
宿泊業，飲食サービス業	13.3	3.6	27.3%	7	55	40	41
生活関連サービス業，娯楽業	15.2	7.3	47.6%	7	38	39	29
教育，学習支援業	15.0	6.0	40.3%	7	50	38	59
医療，福祉	15.7	6.6	42.0%	7	51	39	46
複合サービス事業	17.9	5.5	30.8%	7	43	39	4
サービス業（他に分類されないもの）	15.9	6.5	40.9%	7	38	38	59



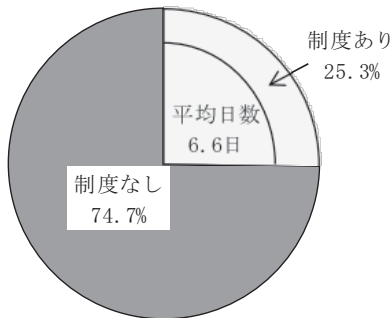
第5図 年間休日日数(事業所)



第6図 年間休日日数(適用労働者)



第7図 年次有給休暇の計画的付与の状況



第12表 労働協定(36協定)の締結

項目	事業所数
締結している	572 ( 88.8%)
締結していない	72 ( 11.2%)
合計	644 ( 100.0%)

第13表 特別条項付きの労働協定(36協定)の締結

項目	事業所数
締結している	402 ( 63.3%)
締結していない	233 ( 36.7%)
合計	635 ( 100.0%)

第14表 1カ月の特別の延長時間

項目	事業所数
～45時間	191 ( 48.5%)
46～50時間	24 ( 6.1%)
51～60時間	39 ( 9.9%)
61～70時間	23 ( 5.8%)
70～80時間	89 ( 22.6%)
81～100時間	18 ( 4.6%)
101～	10 ( 2.5%)
合計	394 ( 100.0%)

第15表 育児休業制度について

項目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	555 ( 86.3%)	506 ( 85.2%)	49 ( 100.0%)
就業規則等への定めなし	88 ( 13.7%)	88 ( 14.8%)	0 ( 0.0%)
合計	643 ( 100.0%)	594 ( 100.0%)	49 ( 100.0%)

第 16 表 育児休業の取得状況

集計対象事業所で平成 28 年度に育児休業を取得した労働者数

	対象者数	取得者数	
男性	709 人	14 人	( 2.0% )
女性	535 人	486 人	( 90.8% )
合計	1,244 人	500 人	( 40.2% )

第 17 表 育児のための所定外労働の免除制度

項 目	事業所数	うち従業員数 100 人以下	うち従業員数 101 人以上
就業規則等への定めあり	454 ( 71.9% )	408 ( 70.1% )	46 ( 93.9% )
子が 3 歳に達するまで	275 ( 43.6% )	243 ( 41.8% )	32 ( 65.3% )
小学校に入学するまで	141 ( 22.3% )	130 ( 22.3% )	11 ( 22.4% )
小学校に入学した後も利用可能	38 ( 6.0% )	35 ( 6.0% )	3 ( 6.1% )
就業規則等への定めなし	177 ( 28.1% )	174 ( 29.9% )	3 ( 6.1% )
合 計	631 ( 100.0% )	582 ( 100.0% )	49 ( 100.0% )

第 18 表 育児のための短時間勤務制度について

項 目	事業所数	うち従業員数 100 人以下	うち従業員数 101 人以上
就業規則等への定めあり	467 ( 74.1% )	420 ( 72.2% )	47 ( 97.9% )
子が 3 歳に達するまで	288 ( 45.7% )	261 ( 44.8% )	27 ( 56.3% )
小学校に入学するまで	109 ( 17.3% )	95 ( 16.3% )	14 ( 29.2% )
小学校に入学した後も利用可能	52 ( 8.3% )	49 ( 8.4% )	3 ( 6.3% )
その他	18 ( 2.9% )	15 ( 2.6% )	3 ( 6.3% )
就業規則等への定めなし	163 ( 25.9% )	162 ( 27.8% )	1 ( 2.1% )
合 計	630 ( 100.0% )	582 ( 100.0% )	48 ( 100.0% )

第 20 表 子の看護休暇制度について

項 目	事業所数	うち従業員数 100 人以下	うち従業員数 101 人以上
就業規則等への定めあり	438 ( 68.8% )	394 ( 66.9% )	44 ( 91.7% )
小学校に入学するまで	384 ( 60.3% )	346 ( 58.7% )	38 ( 79.2% )
小学校に入学した後も利用可能	54 ( 8.5% )	48 ( 8.1% )	6 ( 12.5% )
就業規則等への定めなし	199 ( 31.2% )	195 ( 33.1% )	4 ( 8.3% )
合 計	637 ( 100.0% )	589 ( 100.0% )	48 ( 100.0% )

第 21 表 子の看護休暇の取得者数

	取得者数	取得者数		
		5日未満	5～10日	11日以上
男 性	96 人	80 人	14 人	2 人
女 性	318 人	235 人	67 人	16 人
合 計	414 人	315 人	81 人	18 人

※割合については、端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第 23 表 介護休業制度の就業規則等への規定状況

項 目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	510 ( 79.1%)	461 ( 77.5%)	49 ( 98.0%)
就業規則等への定めなし	135 ( 20.9%)	134 ( 22.5%)	1 ( 2.0%)
合 計	645 ( 100.0%)	595 ( 100.0%)	50 ( 100.0%)

第 24 表 介護休業の取得状況

集計対象事業所で平成 28 年度に介護休業を取得した労働者数

男 性	13 人	女 性	21 人	合 計	34 人
-----	------	-----	------	-----	------

第 25 表 介護を行う労働者のために設けている休業以外の措置(複数回答)

項 目	事業所数
休業以外の制度を設けている事業所	422 ( 66.4%)
1 日の所定労働時間を短縮する制度	363 ( 57.1%)
週又は月の所定労働時間を短縮する制度	66 ( 10.4%)
週又は月の所定労働日数を短縮する制度 (隔日勤務・特定曜日勤務等)	28 ( 4.4%)
労働者が個々に勤務しない日又は時間を請求することを認める制度	40 ( 6.3%)
フレックスタイム制	30 ( 4.7%)
始業・就業時刻の繰下げ・繰上げ	136 ( 21.4%)
労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度	8 ( 1.3%)
制度なし	214 ( 33.6%)
合 計	636

第 26 表 介護休暇制度について

項 目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	463 ( 72.7%)	417 ( 70.9%)	46 ( 93.9%)
就業規則等への定めなし	174 ( 27.3%)	171 ( 29.1%)	3 ( 6.1%)
合 計	637 ( 100.0%)	588 ( 100.0%)	49 ( 100.0%)

第 27 表 高齢者の雇用形態(複数回答)

項 目	事業所数
高齢者を雇用している事業所	433 ( 66.9%)
雇 用 形 態	
正社員	130 ( 20.1%)
契約社員	140 ( 21.6%)
パートタイマー	254 ( 39.3%)
その他	33 ( 5.1%)
高齢者を雇用していない	214 ( 33.1%)
合 計	647

第 28 表 就業形態変更制度の有無

項 目	事業所数
ある	165 ( 26.7%)
一部ある	162 ( 26.2%)
ない	292 ( 47.2%)
合 計	619 ( 100.0%)

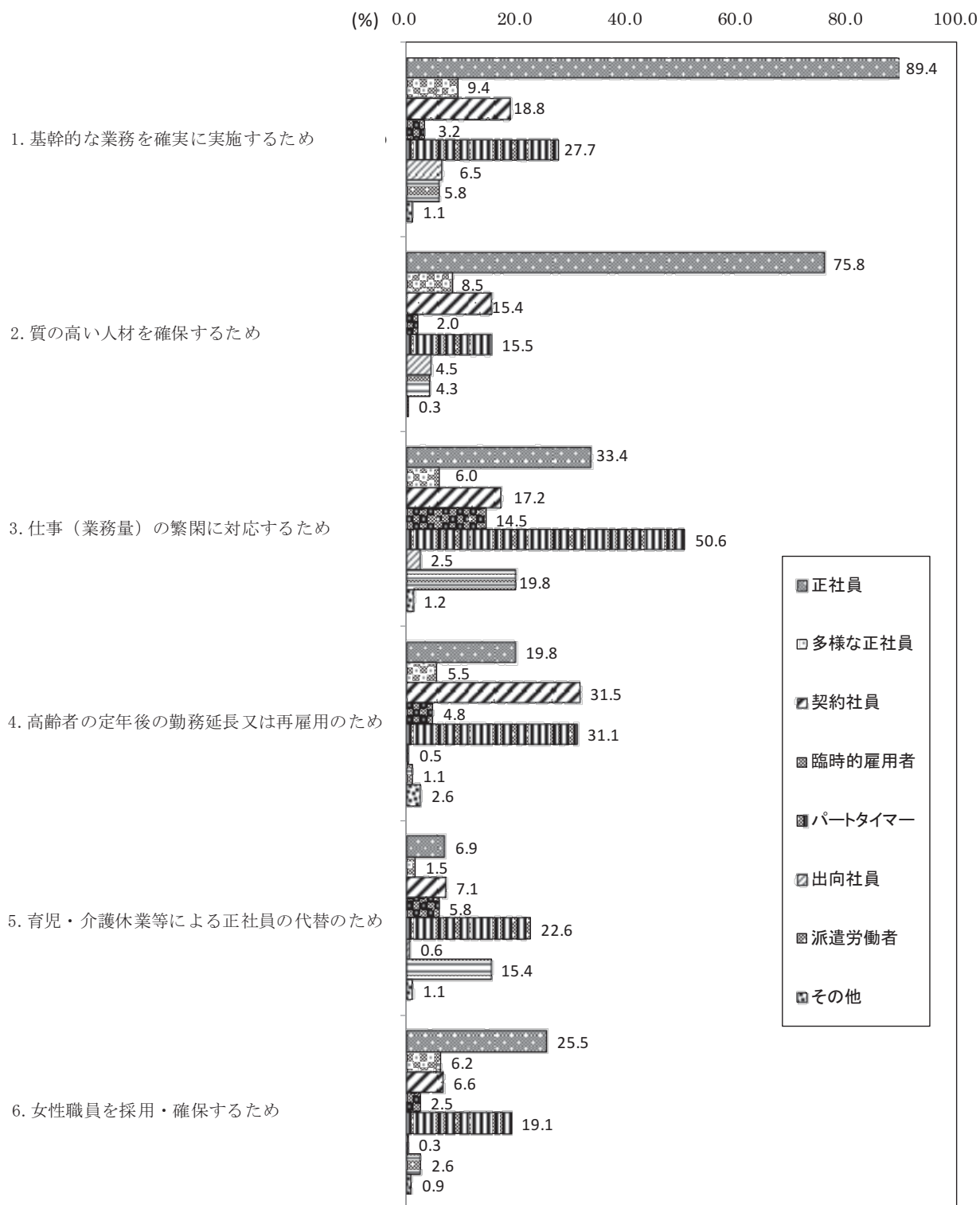
第29表 正社員登用制度の有無

項目	事業所数
ある	314 ( 51.2%)
ない	299 ( 48.8%)
合計	613 ( 100.0%)

第30表 雇用管理の見直しについて

項目	事業所数
考えている	292 ( 49.0%)
考えていない	304 ( 51.0%)
合計	596 ( 100.0%)

第8図 非正社員を活用している理由(複数回答)



第 31 表 非正社員等の正社員化の実績

( ) は%

区 分	正社員登 用実績事 業所数	正社員化した非正社員の数 (人)					派遣 労働者
		契約 社員	臨時的 雇用者	パートタイマー	出向 社員		
全産業	310	1,438	376 (26.1)	11 (0.8)	135 (9.4)	239 (16.6)	677 (47.1)
鉱業，採石業， 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	21	21	16 (76.2)	4 (19.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	53	1,080	160 (14.8)	0 (0.0)	22 (2.0)	236 (21.9)	662 (61.3)
卸売業，小売業	68	167	89 (53.3)	2 (1.2)	72 (43.1)	1 (0.6)	3 (1.8)
金融業，保険業	14	21	20 (95.2)	0	0	0	1 (4.8)
運輸業，郵便業	19	17	15 (88.2)	0	1 (5.9)	0	1 (5.9)
電気・ガス・熱供給 ・水道業	1	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	4	7	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業， 物品賃貸業	0	0	-	-	-	-	-
学術研究，専門・ 技術サービス業	5	2	0	0	2 (100.0)	0	0
宿泊業，飲食 サービス業	27	31	14 (45.2)	0	17 (54.8)	0	0
生活関連 サービス業，娯楽業	11	12	10 (83.3)	0	1 (8.3)	0	1 (8.3)
教育，学習支援業	8	14	14 (100.0)	0	0	0	0
医療，福祉	59	52	25 (48.1)	1 (1.9)	17 (32.7)	2 (3.8)	7 (13.5)
複合サービス事業	6	6	2 (33.3)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)
サービス業（他に分 類されないもの）	14	4	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※端数を四捨五入するため、合計と内訳が一致しない場合があります。

# 賃金等労働条件実態調査票

(平成29年7月31日現在)

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部労働企画課

《問い合わせ先》

一般財団法人 北國総合研究所

TEL (076) 263-2266

FAX (076) 263-2376

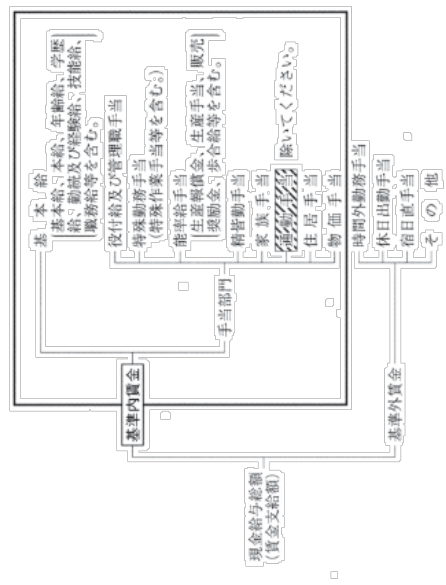
この調査は、賃金等労働条件の実態を把握し、企業の経営、労務管理の指標に使用するものです。統計以外の目的に使用したり、調査内容を他にもしらしたりすることはありませんから、ありのままを記入してください。なお※は記入しないでください。返送は11月30日までお願いいたします。



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
産業分類	企業規模	企業番号	従業員数	特之									

※は県で記入

1	事業所の名称	事業所の所在地	事業所の主な生産品名又は事業の内容	労働組合の有無	事業所の全常用従業員数	事業所の全常用従業員数(※)	記入担当者	所属課・氏名
2	人	人	人	有 □ 無	人 (うち女性)	人 (うち女性)	TEL	内 線



## 1 新規学校卒業者の初任給および学歴別・職種別賃金について

(注) 基本内賃金のうち、通勤手当を差し引いた額を記入してください。(単位 100円)

調査年	年齢	中 学		高 校		短 大		大 学		卒	
		男	女	男	女	男	女	管理・事務・販売	技 術	男	女
15	17										
18	20										
20	22										
22	24										
25	26										
30	27										
35	28										
40	29										
45	30										
50	31										
55	32										
60	33										
		15 16 17 18 19 20 21 22		23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38		39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54		55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70			
		初 任 給		賃 金							

初任給の欄は、本年度採用がなくても新規採用したとすればいくらかを男性の欄に記入してください。

賃金の欄は、左端の満年齢に当たる実在する正社員の方の賃金を記入してください。(役員は除く)

該当者が複数いるときは、より平均的な方を記入してください。



## 2 所定内労働時間について

1日の所定内労働時間		1週の所定内労働時間	
時間	分	時間	分

(注) 所定内労働時間とは、始業時刻から終業時刻までの時間から昼休み等の休憩時間を差し引いた時間です。

## 3 所定外労働時間について

(1) 時間外労働に労働協定(36協定)を締結していますか。

締結している	締結していない
1	2

(2) 特別条項付きの36協定を締結していますか。

締結している	締結していない
1	2

(3) (2)で「締結している」と回答された場合、お答え下さい。  
36協定で定めている1カ月の特別の延長時間に該当する番号に○印をつけて下さい。

1	～45時間
2	46～50時間
3	51～60時間
4	61～70時間
5	71～80時間
6	81～100時間
7	101～

## 4 休日・休暇について

(1) 週休制はどうなっていますか。(該当するものの番号に○印をつけてください。)

完全	週休2日制		週休1日半	週休1日	その他(注1)	実質的に完全週休2日制より休日数が多いもの(月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等)		
	月3回隔週	月2回						
1	2	3	4	5	6	7	8	9

(注) 時期や職種等によって異なる場合は、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。  
(注1) 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等実質的に完全週休2日制より休日数が少ない場合に選択してください。

(2) 有給休暇について(熟り越し日数は含めないでください)

① 1年の年次有給休暇の1人平均付与日数は何日ですか。

② 1年の年次有給休暇の1人平均消化日数は何日ですか。

③ 年次有給休暇の計画の付与をしていますか。  
(該当する番号に○をつけてください)  
計画の付与をしている場合は年間何日ですか。

1	している
2	していない

(3) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの一年間にごのような休日・休暇がありましたか。下記の表に記入してください。(注) 年次有給休暇を利用した休暇は除いてください。

① 年末年始(1月1日を含む)	<input type="text"/>	日	→ 1月1日、週休日を含む。
② 国民の祝日(1月1日を除く)	<input type="text"/>	日	→ 1月1日を除き15日あります。
③ 夏季休暇	<input type="text"/>	日	→ 週休日を含む。
④ メーデー	<input type="text"/>	日	→ 週休日(土・日など)から①～⑤の休日が重なった日数を除いて記入してください。 日曜日 (完全週休2日 約104日 (参考) 隔週週休2日 約78日
⑤ その他(創立記念日、ゴールデンウィーク等)	<input type="text"/>	日	
⑥ 週休日(週のうち定まった休業日の年間総数)	<input type="text"/>	日	
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	<input type="text"/>	日	→ 年間休日数になります。

## 5 育児休業制度等について

(1) 育児休業制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
1	2

※ 育児休業制度とは、原則として1歳未満の子を養育するために男女労働者が取得できる休業制度をいい、労働基準法上の産前産後休業、育児時間とは別の制度です。

(2) 出産した者又は配偶者が出産した者及び、そのうち育児休業を取得した者は何人いますか。

イ	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	女性	男性
	の出産者数(配偶者が出産した男性を含む)	①	②
ロ	イのうち平成29年3月31日までの間に育児休業を開始した者の数	③	④

(3) 子の看護休暇制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
子が小学校に入学するまで	子が小学校入学した後も利用可能
1	2
	3

※ 子の看護休暇制度とは、労働基準法上の年次有給休暇とは別に、育児・介護休業法に定められている病气・けがをした子の看護、子の予防接種・健康診断等のために取得できる休暇制度をいいます。

(4) 子の看護休暇を取得した者は何人ですか。

(平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間)

	5日未満	5～10日	11日以上	計
女性	人	人	人	人
男性	人	人	人	人

(5) 育児のための所定外労働の免除制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし	
子が3歳に達するまで	子が小学校入学前まで	子が小学校入学以降も利用可能
1	2	3
	4	5

(6) 育児のための短時間勤務制度を設けていますか。

制度がある	制度はない		
子が3歳に達するまで	子が小学校入学前まで	子が小学校入学以降も利用可能	その他
1	2	3	4
	5		

## 6 介護休業制度等について

(1) 介護休業制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
1	2

※ 介護休業制度とは、育児・介護休業法に定められている要介護状態にある家族の介護を行う労働者が取得できる休業制度をいいます。

(2) 家族の介護のための介護休業を取得した者は何人ですか。

(平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間)

男性	人	女性	人
----	---	----	---

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人として計上してください。

(3) 介護休暇制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
1	2

※ 介護休暇制度とは、労働基準法上の年次有給休暇とは別に、育児・介護休業法に定められている要介護状態にある家族の介護や出退社を行う労働者が取得できる短期の休暇制度をいい、介護休業制度とは別の制度になります。

(4) 介護を行う労働者のための休業以外の措置は、どのような制度を設けていますか。

制度がある	制度はない
1	2

(設けている制度すべての番号に○印をつけてください。)

1	1日の所定労働時間を短縮する制度
2	週又は月の所定労働時間を短縮する制度
3	週又は月の所定労働日数を短縮する制度(隔日勤務、特定曜日勤務等)
4	労働者が個々に勤務しない日又は時間を請求することを認める制度
5	フレックスタイム制
6	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
7	労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度

## 7 高齢者の雇用について

貴事業所では66歳以上の高齢者を雇用していますか。

雇用している	雇用していない
1	2

(雇用形態に該当するすべての番号に○印をつけてください。)

1	正社員
2	契約社員
3	パートタイマー
4	その他

※ 各雇用形態の区分については、別添の記入要領を参考にしてください。



## 8 雇用管理について

※各就業形態の区分については、別添の記入要領を参考に今回お答えください。

(1) 御社の雇用管理における就業形態についてお聞きします。各就業形態ごとに導入している理由をそれぞれ該当するものに○印をつけて下さい。(複数回答可)。

就業形態 活用理由	正社員	多様な 正社員※	契約 社員	随時的 雇用者	パート タイマー	出向 社員	派遣 労働者	その他
1 基幹的な業務を 確実に実施する ため								
2 質の高い人材を 確保するため								
3 仕事(業務量)の 繁閑に対応する ため								
4 高齢者の定年後 の勤務延長又は 再雇用のため								
5 育児・介護休業 等による正社員 の代替のため								
6 女性職員を採用・ 確保するため								

※正社員と比べ、配置転換や転勤、仕事内容や勤務時間などの範囲が限定されている正社員

(2) 社員の希望に従って(1)でお聞きした就業形態を変更する制度等がありますか。

ある	一部ある	ない
1	2	3

(3) 契約社員等(※)を正社員又は多様な正社員として登用する制度がありますか。

ある	ない
1	2

※正社員または多様な正社員を除く労働者

(4) (3)で「ある」と回答したうち、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの実績があれば、その人数を記入してください。

契約社員	随時的雇用者	パートタイマー	出向社員	派遣労働者
人	人	人	人	人

(5) 御社において、人材確保の観点から7(1)~(3)といった雇用管理のあり方を、今後見直すことをお考えですか。

考えている	考えていない
1	2

※ 御協力ありがとうございました。同封の返信用封筒にてご返送願います。  
(返信郵便料金は当方で負担いたします。)

## 石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

平成 30 年 3 月 発行

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話 : 076-225-1531 FAX : 076-225-1534

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>



# 石川県職業能力開発プラザ

「働きたい人」「働く人」を応援します

- ・職業能力開発・労働問題・労務管理の相談
- ・内職情報のご案内
- ・総合労働相談会を毎月第3水曜日 13:30～16:00 に開催

## ホームページ

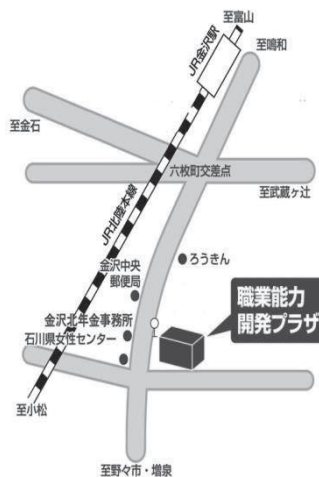
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

## 携帯サイト

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/index.html>

## E-mail

[pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp)



〒920-0862 金沢市芳齊1丁目15番15号

Tel. 076-261-1400(代) Fax. 076-261-1402

●JR金沢駅兼六園口より徒歩約8分 ●北鉄「三社」バス停より徒歩1分

開所日時 月～金 8:30～17:00 (日・祝・年末年始除く)